

審 議 経 過

NO.1

会議名	令和元年度第1回小金井市青少年問題協議会		
事務局（担当課）	児童青少年課		
開催日時	令和元年7月30日（火）午前10時～午前11時35分		
開催場所	小金井市役所 第二庁舎 801会議室		
出席者	委員	西岡会長、白井委員、片山委員、湯沢委員、紀委員、板倉委員、志波委員、大久保委員、清水委員、福嶋委員、木下委員、櫻井委員、古源委員、齋藤委員、倉持委員、嶋委員、大貫委員、作間委員、平見委員、住野委員、大熊委員、天野委員、大澤委員	
	その他	欠席：浅野委員、深澤委員	
	事務局	鈴木児童青少年課長、前田児童青少年係長、野村主事	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 委嘱状の伝達</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 議 題</p> <p>(1) 副会長の互選について</p> <p>(2) 会長職務代理者の指名について</p> <p>(3) 過去に実施した意見具申、提言等の概要について</p> <p>(4) 今後の進め方について</p> <p>(5) その他</p> <p>6 閉 会</p>		
提出資料	<p>○ 配付資料（事前送付）</p> <p>資料1 青少年問題協議会について</p> <p>資料2 平成元年以降に実施した青少年問題協議会の意見具申等の概要</p> <p>資料3 平成29・30年度青少年問題協議会からの引継ぎ事項／子ども実態調査アンケート（案）</p> <p>資料4 小金井市青少年問題協議会条例／同条例施行規則</p> <p>○ その他配付物</p> <p>・青少年問題協議会リーフレット（5種類）</p> <p>「みんなで話そう 子どもの居場所！」（令和元年6月配布）</p>		

	<p>「地域再発見！～見直そう地域の力～」(平成29年6月配布)</p> <p>「大切です ご家庭の教育力」(平成27年6月配布)</p> <p>「かけがえのない自分！～我が子に自信を持たせるには～」(平成25年6月配布)</p> <p>「子育てを楽しもう！～子育ては期間限定の楽しみです～」(平成23年6月配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市青少年問題協議会活動報告(令和元年6月)</li> <li>・小金井市青少年問題協議会名簿(任期:令和元年7月1日～令和3年6月30日)</li> </ul>
会議結果	<p>5 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副会長については、志波委員に決定した。</li> <li>・職務代理者については、住野委員に決定した。</li> <li>・今後の進め方については、前期の引継ぎ事項である「子どもの権利」についてを審議テーマとし、委員の任期2年の中で調査等を含め討論する。なお、具体的な調査、研究作業については、専門委員会を設置し、その中で協議することと決定した。</li> <li>・専門委員会は会長の選任による以下の11名で構成する。(志波委員、大久保委員、浅野委員、木下委員、深澤委員、櫻井委員、古源委員、齋藤委員、倉持委員、大貫委員、作間委員)</li> </ul> <p>なお、第1回専門委員会は8月下旬を予定し、アンケート案の最終的な決定を行うこととした。アンケートへの意見については、8月中旬までに各委員より事務局へ連絡いただき、事務局より専門委員へ報告することとなった。</p>
鈴木児童青少年課長	<p>皆さん、おはようございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、また猛暑の中、ご参集賜りまことにありがとうございます。</p> <p>私は、児童青少年課長、鈴木と申します。委員改選後、第1回の会議でございますことから、議題に入るまでの間、私のほうで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、浅野委員、深澤委員からはご欠席の旨、ご連絡をいただいております。ご了承いただきたいと存じます。教育長はちょっとおくれて来るかと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>

鈴木児童青  
少年課長  
西岡市長

また、会議録作成のため、録音をさせていただいておりますことについて、ご了承をお願いしたいと思います。

本日の会議の定数ですけれども、小金井市青少年問題協議会条例第6条で規定する委員の過半数以上の出席者がおりますので、会は成立していることをご報告いたします。

それでは、ただいまから令和元年度第1回小金井市青少年問題協議会を開催いたします。

お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、市長より委嘱の伝達をさせていただきます。

市長、よろしく願いいたします。

<委嘱状の伝達>

次に、次第の3、市長挨拶でございます。

市長の西岡よりご挨拶を申し上げます。よろしく願いいたします。

皆さん、おはようございます。市長の西岡でございます。

外は大変暑い状況でございますが、またお忙しい中を、市役所に足をお運びいただきまして、本協議会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

ただいまご出席の皆様方に委嘱状を伝達させていただきました。これから2年間にわたりまして、委員の皆様には小金井市の青少年の指導育成、保護及び矯正に関する総合的な施策に関して必要な事項の調査審議にご尽力いただくこととなります。どうぞよろしく願いいたします。

小金井市青少年問題協議会は昭和34年に発足し、地方青少年問題協議会法に基づく協議会として、60年間にわたり、多くの委員の方々が、時代によって刻々と変化する、その時代時代の子どもたちのために、青少年問題に関する調査や審議を行い、報告書やリーフレットなどの作成を通じた働きかけを行ってまいりました。

本市は、平成21年3月に小金井市子どもの権利に関する条例を制定しております。ちょうど平成の終わりには10周年を迎えました。ここ数回の本協議会作成のリーフレットでは、テーマこそ違いますが、条例を引用する形で、子どもたちへの視点や呼びかけについて保護者の方々に働きかけを行っていただきました。

また、医療や福祉、警察などの関係行政機関の委員の皆様からの情報提供などを通じまして、現在の小金井市の子どもたちを取り巻く環

鈴木児童青少年課長	<p>境について、相互に連絡調整や意見具申を行うということも、本協議会の重要な役割の一つです。</p> <p>本日も、後ほど関係行政機関の方から、近況についてご報告をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>短い時間ではございますが、忌憚のないご議論をお願いし、挨拶にかえさせていただきます。どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、今年度初めての会議でございます。委員の改選もございましたので、次第の4のとおり、委員の皆様には簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>本日、机の上に配付させていただいております委員名簿を参考にさせていただければと存じます。</p> <p>それでは、恐れ入りますが、白井委員から順に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
白井委員	<p>皆さん、おはようございます。市議会議員の白井亨でございます。</p> <p>前期に引き続き、青少年問題協議会、入らせていただきました。</p> <p>議会では、委員会として厚生文教委員会という委員会に所属しております、これはまさに子どもたちの福祉、そして教育、生活全般にかかわる委員会でございます。</p> <p>あと、個人的には東小金井に住んでおまして、東小学校のおやじの会とか、娘が学童にかかわっております。あと、商店会関係で、この東小金井の地域全般にわたって、まちの中で子どもたちをどのように見守っていくのかとか、そういったことも日々いろいろ考えさせていただいております。</p> <p>社会の状況が変わっているのと同時に、子どもたちの環境というのは、やっぱり家庭の環境、そして地域の関係が変わってきたということと相まって、いろいろな多様性を持って対応しないといけない事案が出てきていると思いますので、各関係機関、そろっておられる協議会の場で、いろんな意見を聞いていきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。</p>
片山委員	<p>市議会議員の片山薫です。</p> <p>この青少年問題協議会は、前期はなかったんですが、久しぶりの、何回目かの参加になります。いろんな立場の方々のご意見をお伺いできるのを、非常に参考になりますので、どうぞよろしくお願いいたし</p>

湯沢委員	<p>ます。</p> <p>市議会議員の湯沢綾子と申します。</p> <p>この協議会には、6年前にも一度参加をさせていただきましたが、今、子どももできましたので、またちょっと違った視点で見られるかなと思っております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
紀委員	<p>市議会議員の紀由紀子でございます。</p> <p>自分自身の子育ては、もう30年ほど前、小学生で子どもがございましたので、環境がさまざま変わっているなというふうに思っております。皆様と力を合わせながら、地域の見守りも行いながら、子どもたちの環境を整えてまいりたい、問題を解決していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
板倉委員	<p>市議会議員の板倉真也と申します。</p> <p>子どもは2人いたんですが、それぞれ巣立ってしまいまして、今はかみさんの顔色を見ながら暮らしている状況でございます。</p> <p>この協議会は紅顔美少年と言われたころにやったことはありますが、既に遠い昔になりました。よろしくお願いいたします。</p>
志波委員	<p>青少年健全育成6地区連合会長の志波と申します。</p> <p>2年ほど前に、当時は保護司として、4年間、この会議に参画させていただいております。場所は東部地区でございました。東のほうで、毎日、子どもたちとじゃれております。よろしくお願いいたします。</p>
大久保委員	<p>大久保美千子です。よろしくお願いいたします。</p> <p>小金井市子供会育成連合会の二小・本町小ブロックの代表をしております。</p> <p>子供会では<u>会長会</u>の育成とか、そういうことに携わっておりますけれども、あと、単位子供会でも、子どもの見守り等、町会の人と一緒にやっております。</p> <p>子どもは、一番下の子どもが義務教育を終了しまして、ちょっと離れたような、離れていないような、まだまだ、この問題協議会とか、皆さんのことも考えなきゃいけないと思いつつ、自分の子どももまだまだちょっと手は離れていないような状態です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
清水委員	<p>小金井青年会議所の清水薫と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>小金井青年会議所では、キッズ・カーニバルや市民まつりなど、お</p>

福嶋委員	<p>子様や保護者の方に参加していただけるような、市内のイベント事業で小金井市さん等もご一緒させていただくことが多く、私自身も高校生の息がおりますので、小金井市内の青少年のお子さんの、いろいろなことを、皆さんの知識とか、いろいろ聞かせていただけたらと思います。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>福嶋隆と申します。</p> <p>学識経験者と書いてありますが、学識はあまりありません。しかし、昨年、古希を迎えましたので、経験はかなり積んでまいりました。</p> <p>体協からと書いてあり、体協の役員もやっています。私は、体協の加盟団体であります小金井市ラジオ体操会連盟に所属しております。栗山公園でお世話をしております。夏休みになりましたので、子どもたちもたくさん参加するようになりました。これは、児童青少年課にお力添えをいただいた賜物です。この場をお借りして、お礼を申し上げます。ぜひ皆様も、朝5時半ごろ起きて、ラジオ体操に参加していただきたいと思います。</p> <p>よろしく願いします。</p>
木下委員	<p>皆さん、おはようございます。小金井第一中学校の木下と申します。昨年度から引き続きやらせていただきます。</p> <p>学校のほうも、今、夏休みを迎え、地域に帰っているところかと思えますけれども、1学期は10連休があったりということで、非常に慌ただしい1学期でした。2学期も、本校では8月26日の始業式ということで、昨年度より1日早く始まるというような予定になっております。</p> <p>いろいろな問題を抱えている子どもたちもたくさんおりますけれども、やはり保護者、地域、学校、学校だけではなかなか解決できない問題がたくさんございますので、今後ともいろいろご支援いただければと思います。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
櫻井委員	<p>皆様、おはようございます。14番の櫻井綾子です。社会福祉協議会から選出されております。2期目ですが、まだあまりよくわかっておりません。どうぞよろしく願いいたします。</p>
古源委員	<p>皆様、おはようございます。民生・児童委員協会の古源と申します。私は、主任児童委員と申しまして、民生・児童委員の中でも児童のこ</p>

齋藤委員	<p>とを専門に活動しております。</p> <p>この会議は3期目になりますが、現在の子どもたちの状況を把握することができるとともに、市の考え方を家庭や地域に発信していけるような会だと思っております。</p> <p>今回もどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>16番の齋藤武です。今回、保護司から選出されております。</p> <p>私は、もともとは子供会連合会の会長をしております。それから、東京都子ども会連合会の理事長もしております。都の審議会にも参加しております。その中で、やはり多様な生き方の子どもたちをどうするかという議題は都のほうでもあります。</p> <p>小金井市では、10年前の子ども権利条例をつくる時のメンバーでもありましたので、何かお役に立てればと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
倉持委員	<p>おはようございます。児童館運営審議会から参りました、東京学芸大学の倉持です。児童館のほうも、子どもたちの活動の場として、子どもたち、楽しい活動、夏休みを、たくさん用意しているんですけども、学芸大のほうも、小金井市の子どもたちと、いろんな形で連携やかかわりをさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
嶋委員	<p>小金井警察署の生活安全課長の嶋と申します。</p> <p>多摩地区で勤務するのは、武蔵野警察署とこちらとの2所属目になります。あとは23区内ということで、23区内と多摩地区で、若干環境等で違うことがありますけれども、こちらのほうの感じたことは、何年か前に比べれば平和な、少年問題も少ない街かなと感じております。</p>
大貫委員	<p>情報提供をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>多摩府中保健所生活環境安全課長の大貫でございます。</p> <p>小金井市様とは、日ごろから官公庁連絡協議会や薬物乱用防止小金井市地区推進協議会などでお世話になっております。保健所の事業にさまざまなご理解とご協力を賜っておりますことを、この場をおかりして御礼申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
作間委員	<p>おはようございます。東京保護観察所立川支部の保護観察官の作間政雄と申します。</p> <p>私は、小金井市と、そのほかに武蔵野市、三鷹市、国分寺市と、中</p>

平見委員	<p>央線沿線4市、担当させていただいております。</p> <p>今後ともどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>おはようございます。小平児童相談所から参りました平見と申します。前任の菅田にかわりまして、この4月から着任いたしました。</p>
住野委員	<p>私、この前は、育成支援課という本町の部署におりまして、育成支援課は社会的養護のお子さんたちの施設ですとか、それから、里親を管轄しています。私は里親を担当しております、この市の中でも里親さんを求める運動ですとか、そういったところでいろいろとご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>児童相談所も、0歳から18歳までのお子さんたちを対象にしておりますので、お話を伺いましていろいろと考えていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
大熊委員	<p>本年4月から、こちらの市の副市長を仰せつかってございます住野でございます。前職は東京都におりまして、中央卸売市場というところからこちらに来ている次第でございます。</p> <p>児童青少年問題につきましては、実は行政経験、全くないんですけども、いろいろとご議論等々に参加させていただきつつ、しっかり私も役割を果たしてまいりたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。</p>
天野委員	<p>教育長の大熊です。午後から教育委員会の一大イベント、最大のイベントになるであろう教科書採択がありますので、途中で退席させていただくことと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。</p>
大澤委員	<p>おはようございます。24番、企画財政部長の天野です。よろしく願いします。</p>
鈴木児童青少年課長	<p>おはようございます。子ども家庭部長を務めております大澤でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。2年間の任期、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>改めまして、児童青少年課長、鈴木と申します。よろしく願いいたします。</p>
前田児童青少年係長 野村主事	<p>事務局、児童青少年係長をしております前田と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>同じく児童青少年係、野村でございます。お願いいたします。</p>



鈴木児童青少年課長	<p>以上で次第の1から4は終了いたしました。</p> <p>これより議題に入りますが、会長につきましては、配付資料4の、小金井市青少年問題協議会条例第2条第2項により、会長は、市長をもって充てることとされてございます。議事進行は会長が座長を務めることとなっております。</p> <p>市長、よろしく願いいたします。</p>
西岡会長	<p>それでは、座長ということでございますので、私のほうで議事を進めさせていただきます。</p> <p>議事に入る前に、2点ほど確認をさせていただきます。</p> <p>まず1点目、先ほど事務局からご説明のあった議事録についてですが、前期までの協議会では、冒頭に会議の要点を記載した上で、その後全発言を記録する形式でした。特に今期の委員の皆様からご意見がないようでしたら、前回と同形式での作成をお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
西岡会長	<p>それでは、そのようにさせていただきます。前回と同形で作成いたします。</p> <p>2点目でございます。同様に前期の本協議会では、傍聴者の方に傍聴感想メモの用紙をお渡しして、傍聴をした感想があった場合には、次回の審議会の際に参考として各委員へ配付することとしておりました。残念ながら、前期は傍聴者ゼロ人ということでございましたが、実際に配布されたことはありませんでした。協議会の性質上、傍聴者個人の個別の質問に逐一答えることはできませんが、傍聴した方の生の声を協議会委員が知るのは大変有意義だと思いますので、皆様のご賛同が得られれば、今期についても同じ整理としたいと思いますが、以上、今申し上げましたように、傍聴者の方に傍聴感想メモの用紙をお渡しし、感想があった場合には次回の審議会に配付をするということで整理をしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
西岡会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>以上2点、事務局に継続をしていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>では、議題の（1）副会長の互選についてでございます。小金井市青少年問題協議会条例第4条第2項の規定では、委員の互選で選任す</p>

古源委員 西岡会長	<p>ることとなっております。</p> <p>互選の方法は、いかがいたしましょうか。</p> <p>古源委員。</p> <p>指名推選でお願いいたします。</p> <p>ただいま指名推選でとの発言がございましたが、指名推選でよろしいでしょうか。</p>
西岡会長	<p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ありがとうございます。ご異議がございませんので、指名推選と決定いたしました。</p> <p>どなたかご推薦をいただけますでしょうか。</p> <p>古源委員。</p>
古源委員	<p>前期の本協議会の専門委員会に所属しておりましたが、そのときに青少年健全育成6地区連合会の会長さんからも多くの意見を頂戴したと思っております。前期も副会長は青少年健全育成6地区連合会の会長が務められておりましたので、引き継がれていることもございますかと思っておりますので、志波委員にお願いしたいと思っております。</p>
西岡会長	<p>ただいま志波委員を副会長にとのお声がございました。志波委員を副会長に選出させていただくことで、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
西岡会長	<p>ありがとうございます。ご異議なしということでございますので、志波委員を副会長に決定をいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、議題（2）会長職務代理者の指名でございます。同条例第4条第5項の規定により、会長及び副会長ともに事故のあるときは、あらかじめ会長の指名する委員が会長の職務を代理すると定めてございますので、私のほうで指名をさせていただきます。</p>
住野委員 西岡会長	<p>住野委員、お願いいたします。</p> <p>では、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
前田児童青 少年係長	<p>次に、議題（3）過去に実施した意見具申、提言等の概要についてでございます。事務局から資料が提出されておりますので、資料の説明をお願いします。</p> <p>事前に送付させていただいた資料と、本日お配りした資料がございますので、あわせて確認を、まずさせていただければと思っております。</p> <p>次第の下段にも記載があるんですけども、まず、事前に送付させ</p>

ていただいたものが、資料1、青少年問題協議会について、概要をまとめたものでございます。続いて、資料2、平成元年以降に実施した青少年問題協議会の意見具申等の概要についてでございます。両面になってございます。資料3、平成29年度・30年度青少年問題協議会からの引継ぎ事項と、その裏面に、子ども実態調査アンケート（案）というものを記載してございます。資料4、青少年問題協議会条例と、同条例の施行規則が両面となっております。

本日お配りした資料もご確認をお願いいたします。まずは、次第書が1枚、青少年問題協議会で過去発行したリーフレット5種類、去年度の活動報告、令和元年6月に発行したもの、それと、今会期の青少年問題協議会の名簿、そのほか、小金井市子どもの権利に関する条例リーフレットと、本年度10周年記念事業の一環として配布した通知カード、それから、小金井青少年健全育成6地区連合会が発行しております「青少健だより・花みずき」、また、多摩府中保健所様から本日の説明資料ということで、ホチキス止めのものが1つ。

配付したものは以上になるんですが、事前送付したのものも含め、お手元がない資料がございましたら手を挙げていただければお配りいたしますが、大丈夫でしょうか。

あと、申しわけございません。追加で、報酬をお受け取りいただく委員におかれまして、1期目の方にのみ、委員報酬に係る個人番号（マイナンバー）の記入のお願いという説明文と様式を追加配付しております。それと、本日の委嘱の承諾書についても机上配付させていただいておりますので、本日の会議の終了後、お帰りになる前にご記入いただきまして、事務局までご提出いただければと思います。

書類の不足等は大丈夫でしょうか。

それでは、議事に戻りまして、過去に実施した意見具申、提言等の概要についてです。事前送付したほうの資料2をごらんください。

資料に記載のとおり、平成20年度以降、本青少年問題協議会では、市内の小中学校で特定のテーマに関するアンケート調査を実施し、その内容について、提言や報告にかえて、啓発用のリーフレットを市内小中学校全校の児童生徒を通じて保護者に配布しております。これは、リーフレットの方が、配布数の面でも、読みやすさの面でも、より多くの方に目を通していただける、啓発効果が高いということで変更されたと聞き及んでおります。

	<p>その他の配付物のリーフレット5部については、平成22年から先月末までに作成し、市内小中学校の全児童生徒を通じてお配りしたものの現物となっております。</p> <p>なお、前期の協議会での具体的なリーフレット作成までの経過等につきましては、一緒にお配りしました令和元年6月発行の青少年問題協議会活動報告、冊子になっているものをごらんください。会議の開催状況等につきましては21から22ページ、アンケート調査については10ページから19ページに記載をさせていただいております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
西岡会長	<p>事務局からの資料説明等が終わりました。</p> <p>皆様方から、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」と呼ぶ者あり）</p>
西岡会長	<p>特にないようでございますので、議題（3）を終了いたします。</p> <p>次に、議題（4）今後の進め方についてでございます。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
前田児童青少年係長	<p>それでは、審議の進め方について説明させていただきます。</p> <p>まず、前期までの例で申し上げますと、審議テーマを決めて、委員の任期が2年ございますので、その中で調査等を含めご議論いただいております。審議の結果につきましては、協議会として取りまとめ、先ほどの資料2の一覧にございますような形で市に提出していただいております。</p> <p>なお、審議のテーマの選定及び具体的な調査・研究作業については、従前より専門委員会を置き、その中でご協議いただいております。専門委員会は11名で構成されており、協議内容については、適宜、青少年問題協議会、こちらの本体会議を開催し、その中で報告あるいは審議を行い、本体会議の承認を受けるという方法で運営してまいりました。</p> <p>今期についてですが、平成31年3月に開催されました前期最後の青少年問題協議会本体会議において、テーマに関して引き継ぎを受けておりますので、まずはそちらをご報告させていただきます。</p> <p>資料3をごらんください。平成29年・30年度青少年問題協議会からの引継ぎ事項、読み上げさせていただきます。</p> <p>平成31年度は、「小金井市子どもの権利に関する条例」が制定されてから10年が経過するため、市としては、この条例の制定10年を</p>

記念した取り組みを展開する予定である。

本協議会は、地方青少年問題協議会法による青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な重要事項を調査、審議する場である。

そのため、国連子どもの権利条約制定から30年が経過し、小金井市の子どもの権利に関する条例制定10年を迎えるに当たって、平成30年第4回市議会定例会において、条例に関連した2件の陳情が採択されたことも鑑み、本協議会としては、その記念事業の一環として、子どもたちの実態を捉える子ども実態調査アンケートを市内の全小中学校で実施をしていきたい。

今期（平成29年・30年度）は小中学校から12クラスの児童及び保護者に対してアンケートを実施したが、小学4年生以上の全小中学校を対象とすると、大幅に集計量が増えるため、来期の議論に向けたアンケート案については、改選前に事務局で作成するよう指示することとし、調査、審議にかかる時間を削らぬように注力することとする。

アンケート概要についても、そのまま読み上げさせていただきます。

目的、子どもの権利条約制定10年を経過し、その頃とどう変わったのか、現在の子どもの実態を把握する。対象、小学4年生～中学3年生全生徒（約4,550人）、時期、9月中旬～10月上旬、方法、学校を通じた配布・回収。マークシート方式、項目（案）については裏面のとおり、事務局のほうで案を作成させていただいております。

案につきましては、後ほど会長の方からあるかと思えます。事務局といたしましては、テーマが決まっているところが違ってはおりますが、方法としては従前の方法で、専門委員会の中で具体的な調査・研究作業に当たり、本体会議の承認を受けるという進め方を提案させていただきます。

以上です。

西岡会長

事務局からの説明が終わりました。従前の例によりますと、専門委員を置いて、調査・研究テーマを定め、実際の作業を進めていくということで行っておりましたが、今年度については前期の引継ぎ事項をテーマに、調査・研究をしていただければと、私としては考えております。このような進め方でよろしいかどうか、皆様方にお諮りしたいと思っておりますので、何かご意見があればお伺いしたいと思います。

板倉委員	<p>どうぞ。</p> <p>専門委員会で議論するとして、前期は専門委員会は何人ぐらいでやられていたのか、どういう頻度で会議が行われていたか、ご説明いただけますでしょうか。</p>
前田児童青少年係長	<p>資料2の裏面に参考を添付させていただいております。活動報告書の22ページと同じものになります。まず、専門委員会の人数につきましては、11名で前期は開催しております。開催状況につきましては、2年の任期で合計6回開催をしております。1年に3回という形です。</p>
西岡会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>どうぞ、片山委員。</p>
片山委員	<p>専門委員会でいつもいろいろ議論していただいて、今、配っていただいているような非常にすばらしいリーフレットができていますとは思っているんですけども、専門委員会での議論は、傍聴したりとか、何か議事録を見ることが出来るのでしょうか。</p>
前田児童青少年係長	<p>専門委員会につきましても、公開の審議会として予定しております。前期までも傍聴者が、希望があれば受け入れをさせていただいております。</p> <p>また、その会議録につきましては、市のホームページのほうに、今までも掲載をさせていただいておりますので、今期につきましても掲載を予定しております。</p>
西岡会長	<p>片山委員。</p>
片山委員	<p>わかりました。そのようにしていただけると非常に助かります。</p> <p>アンケートのことについてもちょっとお伺いしてもよろしいですか。</p>
西岡会長	<p>これは後ですね。後ほど議題とします。</p>
片山委員	<p>わかりました。</p>
西岡会長	<p>他にございますか。</p> <p style="text-align: center;">(「なし」の声あり)</p>
西岡会長	<p>では、この進め方につきましては、先ほど私が冒頭申し上げましたように進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
西岡会長	<p>ありがとうございます。特にご異議がございませんので、申し上げました方法で進めさせていただきます。</p>

	<p>なお、専門委員につきましては、小金井市青少年問題協議会条例施行規則第3条の規定によりますと会長が委嘱することになっておりますので、ここで次の委員の方をお願いしたいと思います。</p> <p>お名前を申し上げます。志波委員、大久保委員、浅野委員、木下委員、深澤委員、櫻井委員、古源委員、齋藤委員、倉持委員、大貫委員、作間委員の、以上11名の委員の方につきまして、毎期、同じ選出団体の方をお願いしておりますので、今期もお願いをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>そして、今後の専門委員会の開催予定などについて、事務局のほうでご説明をお願いします。</p>
前田 児 童 青 少年係長	<p>今期の専門委員会の開催予定についてです。第1回の専門委員会につきましては、8月後半に、本日も議論いただくアンケート内容の設問の表現等をご協議いただこうかと思っております。回数については、先ほど質問がありまして、回答させていただいたとおりですけれども、2年間で6回の開催を予定しております。</p> <p>本体会議につきましては、中間報告を受けるイメージで、今年度末に一度開催をと考えております。その際に専門委員会からアンケートの集計内容についてなど報告ができればと考えておりまして、そこに間に合わせるために、先ほどご説明した9月、10月でのアンケートをとる必要があるという形になっております。</p> <p>そのため、事務局からの提案なんですけれども、資料3裏面に掲載をさせていただいておりますアンケートの事務局案について、本日の会議内でご発言をいただき、最終的な調査の項目の決定については、8月末ごろ開催する専門委員会に一任いただけないかなと考えているのですが、いかがでしょうか。</p> <p>また、本日以降でも、ご意見があれば、第1回の専門委員会開催前までに、事務局のほうにご連絡いただければ、そのご意見、取りまとめて、専門委員の方へお伝えをさせていただこうと思っております。お願ひいたします。</p>
西岡会長	<p>事務局のほうから、アンケート案についての説明がございました。本日、この全体会議の中で、事前に配付をさせていただいております、このアンケート、事務局案について、ご意見があればぜひということでございます。</p> <p>また、この委員会の後でありまして、第1回の専門委員会の開催</p>

<p>前田児童青少年係長 西岡会長 前田児童青少年係長</p>	<p>前までであれば、何かご意見があれば事務局にご連絡をいただきたいということも、あわせてお話をさせていただきました。</p> <p>それでは、まず、事前に資料も配付されておりますので、この場でご意見をいただきたいと思います。何かご意見がありますれば、ぜひご発言をお願いいたします。</p> <p>事務局から、アンケート案についての説明をさせていただきます。</p> <p>はい。</p> <p>こちらのアンケート案の構成について説明をさせていただければと思います。</p> <p>事務局案が25問ございまして、これはマークシートを使う関係で25問とさせていただいております。これ以下に削るとか、そういったことはできるかと思っておりますが、まず、目的、内容について、下段のほうに、文字が少し小さいですが、書かせていただいております。</p> <p>目的は、先ほど申し上げた引継ぎ事項にもありましたとおり、子どもの権利条例制定10年を経過し、その頃とどう変わったのか、現在の子どもの実態を把握することとなっております。</p> <p>内容につきましては、子どもの権利条例制定のとき、15年前になるんですけども、子どもの生活に関するアンケートというものを制定の参考として調査をしておりましたので、そちらとの経年比較ができるもの。また、子どもの権利に関する条例を制定しております、先進市の川崎市、松本市で行っているアンケート意識調査などの問題も参考にして、地域属性の比較もできないかと思っております。さらに、採択を受けた中に、相談救済窓口の設置というものもございましたので、その窓口のニーズに関する設問も入れさせていただいております。そういったものを中心にさせていただいて、子どもの権利に関する条例に規定している5つの権利をどう思っているのかを検証できるようなアンケート項目として作成をいたしました。</p> <p>各調査ごとに何が該当しているのかというのは、右側に、当初、のびゆく、川崎市、松本市という丸がついている欄があるかと思うんですが、こちらの、当初というのが、子どもの権利制定当初の設問と同じもの、のびゆくというのが、すみません、先ほど説明を飛ばしてしまいましたが、「のびゆくこどもプラン 小金井」という、子ども施</p>
---	---



<p>西岡会長</p>	<p>策の小金井市の総合計画があるんですが、そちらを策定するときの、子ども・子育て支援に関するニーズ調査というものを中高生世代向けには行っておりまして、小学生向けには行っていないというところがございますので、学年比較のために掲載させていただいております。</p> <p>また、川崎市、松本市というところは、先ほどご説明したとおりとなっております。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは、ただいまの事務局からのアンケート案の内容についてのご説明を含めまして、皆様方からご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>白井委員。</p>
<p>白井委員</p>	<p>まず、質問だけよろしいですか。</p> <p>このアンケート案の22と23番、どんな相手と過ごしたいかと、あなたの家の門限はということは、当初、のびゆく、川崎市、松本市、いずれにも丸がついていないんですよね。なので、この2つの質問項目を設けた考えというか、根拠みたいなもの、その辺、まずは教えていただけますか。</p>
<p>前田児童青少年係長</p>	<p>22、23が唯一丸のついていないものという形になっております。こちらで意図しているものとしましては、現在、のびゆくこどもプランの策定のための子ども・子育て会議の方でも、子どもの居場所という形の議論がかなり熱心に審議されているところでもあります。ですので、子どもたちの望んでいる居場所というのはどういったものなのかというものも、全校生徒にアンケートする機会というのがほとんどない状態ですので、この機会にとらせていただければなということで、事務局としては載せさせていただいております。</p>
<p>白井委員</p>	<p>意見ということですが、それはわかりました。</p> <p>意見、結構いろいろあるので、すみません、次の部会までに出そうと思うんですが、これ、1つだけ述べておきたいのが、住んでいる地域の中で、自分のことを知っている大人が何人いるかみたいな、何かそういう項目を検討いただければなと思うんですね。と言いますのは、いろいろ地域の状況も変わってきているというのは、皆さん、感じのとおりだと思うんですが、やっぱり家庭との、親だけとの関係性に閉じ込められてしまうというか、そこにあまりにも大きな影響を受け過ぎてしまうという懸念は、詳しい方も結構言われていまして、要するに、固定化された価値観だけのもので育ってしまうと、それこ</p>

	<p>そ社会に出ていく際には困った状況に陥ってしまうおそれがあると、そういったことも言われております。なので、地域との関係性というのがどれぐらいできるかということを図るためにも、そういう設問項目を、ちょっとご検討いただけないかなということだけは、現段階で申し述べておきます。</p> <p>あと、1個、すみません。次に専門部会というのはいつやられるんですか。</p>
西岡会長 白井委員	<p>8月後半。</p> <p>8月後半。だから、それまでに出せばいいということですよ、意見を。</p>
前田児童青 少年係長	<p>ご意見、ありがとうございます。</p> <p>事務局のほうでも、そういった地域にいる知り合い、親と学校以外に知り合いがいるのかというのは、確かに関心のある項目ではございました。実際、川崎市の設問のほうにも、大人と子どもを分けた形で設問があったんですけども、25問で少ないところになってしまった関係で、24番の学校以外の知り合いというところで、子どものみの知り合いがいるのか、親以外の大人の知り合いがいるのか、両方いるのかという設問にまとめさせていただくイメージで提案をさせていただいているところでございます。</p> <p>次回の専門委員会の開催につきましてですけれども、今期、今この場で専門委員の方々が決まったところですので、これからの通知にはなるんですけども、一中の校長先生ですとか、学校関係の方もいらっしゃるのでは、お盆休み後、学校が始まる前に調整をして、日程を決めたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
西岡会長 白井委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>
西岡会長	<p>他にございますか。</p> <p>志波委員。</p>
志波委員	<p>従前、私の記憶では、子どもと保護者両方に同じ問題を投げかけて、その回答をもらって比較していた経緯がありますが、今回は、これからそういう検討をするのか、あるいはこういう形で子どもだけに聞くのか、ちょっとお伺いしたい。</p>
前田児童青	<p>配付しました資料の一番古いのが「子育てを楽しもう！」というも</p>

少年係長	<p>のになるので、そちらと、一番新しい「みんなで話そう 子どもの居場所！」というものの2つをごらんいただきたいんですけども、志波委員のおっしゃるとおり、近年につきましては、子どもとその保護者に同じ内容でのアンケートをとって、保護者はこう思っているけれども、実際子どもはこう感じているよというような対象比較をして啓発を行っておりました。逆に、時代をさかのぼりまして「子育てを楽しもう！」というものにつきましては、子どもへのアンケートはとらず、小学生と中学生の保護者からのみのアンケートで作成をしております。ですので、協議会として、子ども、保護者両方とらなければいけないと決まっていることではないんですけども、今回につきましては、子どもだけで4,500を超えてしまう標本数になってしまうので、子どものみのアンケートでのリーフレット作成を考えております。</p> <p>以上です。</p>
西岡会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
片山委員	<p>片山委員。</p> <p>このアンケートは議会の中でもさまざま議論があり、非常に注目されているものかと思しますので、ぜひいいものにしていただければと思っております。</p> <p>この目的として、先ほど口頭ではおっしゃっていたんですが、オンブズパーソンのことが挙げられているということはあるんですが、こちらに記載されているところには、そういったことが入っていないんですよ。権利条例10周年ということだけなので、そこがわかるような形の表現をしたほうがいいのかというふうには考えております。オンブズパーソン設置に向けて、子どもたちの実態、実感というか、悩み事とか困り事を把握したいというようなことが何かしら伝わるような形にできないかなというふうに考えました。</p> <p>実際のアンケート案については、なかなか小学生について、アンケートはこれまで、のびゆくでとれていなかったということで、非常に重要だとは思っているんですが、マークシートということなので、なかなか理由を書き込んだりはできない感じなんですかね、自由記述が難しい形になるんでしょうか。そのことの確認と、あと、例えば、ちょっと細かいことなので、専門委員会で議論していただければと思うんですが、例えば5番などについても……、ナンバー5でイエス</p>

前田児童青  
少年係長  
片山委員

の場合と書いてあるんですが、ナンバー4の学校に行きたくない、というところですよ。

そうですね。失礼いたしました。

その場合に、その理由は何なのかというところで、人間関係とか勉強とかと書いてあるんですが、人間関係というのが、何が誰とということかな、そういうことがあると思いますので、本来はもうちょっと細かい聞き方があるのかなというふうにも考えているところです。

学校での人間関係もあるんでしょうけれども、家族とのこともあると思いますので、細かく聞き取りがうまくできればいいなというふうに思ったりはしています。

また、17番などでも、嫌な思いをしたときの対応で、我慢するという選択肢があるわけなんですけど、我慢するというのは非常にいろいろな問題があるかなと思っていますので、その理由はなぜなのかとか、そういう聞き取りもあるのかなとかいうふうにも思っているんですが、こういった細かい精査は専門部会のほうだと思いますので、こちらまでに何かしらまとめておきたいと思うんですが、そういった意見の集約についても、ここだけというか、あるいはほかの、例えば傍聴者もここはオーケーですから、そういった意味からでも、ほかのところからの意見、市民からの意見というのも寄せることは可能なんではないでしょうか。

前田児童青  
少年係長

さまざまなご意見、ありがとうございます。

まず、青少年問題協議会のアンケートにオンブズパーソンというのが書いていない件につきましては、あくまで青少年問題協議会は、オンブズパーソンについてのアンケートをかける場ではなく、青少年の問題全般についての調査、審議をしていただく場というところで、最終的には、このアンケートの内容を参考に、児童青少年課、事務局のほうで相談救済窓口の検討には入るんですけども、こちらは、あくまで最終的には保護者に向けた啓発ですとか、そういったものの成果物をつくるのが目的になっておりますので、こういった形をとらせていただいております。

それと、アンケートなんですけれども、形が、報告書の11ページから13ページに、一昨年とりました居場所に関するアンケートの現物の大きさのものを掲載しております。今回使う用紙について、縦型

	<p>のマークシートの用紙を利用しようと思っております、ごらんとおり、25問入れてしまうと、子どもの居場所については21問で終わらせているので、その下に、自由にお書きくださいという自由記入欄を設けたんですけれども、25問、目いっぱい使っても、細かいところまで聞き取れるアンケートには、ちょっと構成ができていないので、その他とかの4番に丸をつけて括弧で小さく書いてもらうとか、そういった部分でしか自由記入欄が設けられない予定にはなっております。</p>
西岡会長	<p>先ほど資料訂正がございました。資料3の事務局案の設問ですね、アンケートの上から5番目、ナンバー5でイエスの場合というところが、ナンバー4でイエスの場合に訂正をお願いいたします。</p>
片山委員	<p>片山委員。 先ほどいろんな質問を一緒に投げてしまったのですが、意見についてです。ここの青少年問題協議会、参加者については、先ほど、何かあったらということであったんですが、この協議会自体も傍聴はオーケーということもありますし、また、専門部会も傍聴はオーケーということなので、市のほうからも何か意見というのも寄せられるのかどうかというのを確認したいと思います。</p>
前田児童青少年係長	<p>失礼いたしました。 傍聴者と、市民からの意見も反映できるのかというご意見でございます。こちらの、まずアンケートをとるためのスケジュールについて、もう一度ご説明させていただきたいんですけれども、まず、一番お尻として考えているのは、3月末に問題協議会の本体会議の場でアンケートの内容を中間報告する、その前に専門委員会を何回か開催して、内容をご議論いただくためには4,500件の集計を3学期に入る前ぐらいまでに終わらせておく必要がございます。そのために、9月の初めのころにはアンケートを配布して、10月には回収をしないと、ちょっと間に合わないスケジュールかなと事務局では考えております。 それですので、専門委員会で揉んでいただくのも、実際は8月の下旬の1回で、あとは9月、1週間後とかに臨時会を開けるか、予算の関係もあるので、今、明言はできないですけれども、ご相談ができるかどうかというところしか、アンケート案については検討する場所がございません。</p>

	<p>先ほどの傍聴者の感想メモにつきましては、来ていただいた方が、協議会の場で発言をすることはできないのが傍聴の制度でございます。会議が終わった後にいただいたご意見について、次回の協議会の場でお示しすることはできるんですけども、次の専門委員会を、例えば傍聴された方の意見を協議会にお示しするのがアンケートが終わった後という形になってしまうので、傍聴者の方からのご意見を入れられるとしたら、この本体会議でいただいた意見を、会長が専門委員会のほうにも資料として出していいということであれば、本日のものを専門委員会のほうに渡すことは可能ですけれども、次回の専門委員会の傍聴の方からの意見を反映できるかということ、ちょっとその会議日数はとれないかなという思いでおります。</p>
西岡会長 片山委員	<p>片山委員。 ありがとうございます。</p>
	<p>日程的には難しいあれはよくわかるので、ただ、この資料もホームページにもアップされるということで、おそらく専門部会が開かれる前には、こういった今日の資料などもアップされていくのかなというところであると、そういったものを見ながらご意見が寄せられることもあるのかなと思ひまして、そういったものを受けとめていただければというふうに考えているんですが、いかがでしょうか。</p>
前田児童青 少年係長	<p>事務局から説明させていただきます。 ホームページのアップの時期についてなんですけれども、会議録の校正が、大体業者をお願いして帰ってくるのが2週間程度、そこからご発言いただいた方への校正をかけてアップするまで1カ月半程度のお時間がかかっておりました。ですので、今回の資料につきましても、会議でお配りした資料という形で掲載を予定しておりましたので、事務局のイメージとしては、会議録を掲載する時期に、この資料と一緒にホームページに掲載される予定でおりましたので、通常のスケジュール感でいくと、1カ月半後の掲載になってしまうかなと思っております。</p>
西岡会長 片山委員	<p>片山委員。 いろいろすみません。ありがとうございます。 状況はわかりましたので、私のほうで伝えられる方にはお伝えしながらご意見をいただいて、何か意見として届けられればと考えております。よろしく申し上げます。</p>

西岡会長	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>大熊委員。</p>
大熊委員	<p>全校のアンケートになると、かなり学校の負担も大きいと思うんですね。それから、それは専門委員の方に任せたいと思いますが、この中で、例えば学校に行きたくないであるとか、自分が大切にされていると感じていないというふうに回答した子どもが、担任の先生としては、できれば特定していきたいと。それで、すぐに指導に入りたいと思うんですね。ですから、クラス名と出席番号等を記載していただく場所を検討していただけたら、その場ですぐ対応できると思いますので、その辺、ちょっと、どうするかは、そのところで書かなくなる子もいると思うので、危険なんですけれども、全校でやるとなると、やはり指導するというのも、先生方から要望として出てきて、その後から、クラスから誰がそれだったんだろうかということ特定していくというのは非常に難しくなって、指導がおくれる可能性があるもので、できればそういうことも一つ検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
西岡会長	<p>ご意見として承りました。</p> <p>今日は専門委員の方々にも出席していただいておりますので、その中でご議論をしていただきますが、非常に重要なテーマ、課題になるかとも思います。今後とも専門委員会を開催する中で、学校の現場の先生方のご意見も重要かなと思っておりますので、専門委員として出席していただく校長先生などのご意見も承りながら、方向性を見出していきたいと思っております。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>板倉委員。</p>
板倉委員	<p>今、夏休みに入っているということもあると思うんですけれども、実は3年前の6月あたりに、貫井南町四丁目にある、また明日というところでいろいろお話し伺いました。子ども食堂をやっているんですね。そこで聞いた話が、いまだに、私、頭の中にこびりついているのは、今、小金井市でもひとり親家庭が相当増えています、親御さんの離婚ということですね。家庭を支えるために、お父さんであっても、お母さんであっても、ひとり親ですから、低学年の場合には、親御さん、ひとり親ですから、お父さんかお母さんなんですけど、帰ってくるまで食事にありつけない。中学生になると、お金を持たされて、</p>

自分でコンビニに行って弁当を買ってくる。

前期のアンケートだと、あなたは朝食を誰と食べていますか、あなたは夕食を誰と食べていますかということになるんですが、お父さんなりお母さん、帰ってきてから、夜8時とか10時とかで一緒に食べている人も、一緒に食べているという回答になるんですね。

今後、小金井市はどういう施策をとっていくかということがアンケートに必要になります。例えば、今年度からは東京都が子ども食堂に対する補助金を出すようになりました。例えば夏休み、冬休み、春休みの、特に低学年のお子さんたちに対して、少なくともお昼ご飯をどうするか、親御さんが仕事に行っている間ね。という施策についても今後どうするかという問題、発展します。

そういうことを考えると、私の今のテーマというのは、小学校4年生からのアンケートに反映できるかどうかというのはあるんですけども、今の子どもたちの、小金井市においても、ひとり親家庭が増えていって、子どもたちがひとりで食事をしなきゃいけない。しかもそれがあある場合には、親御さんが帰ってくるまでは食事にはありつけない。中学生になるとお金を与えられて、自分でコンビニに行って弁当を買ってくる。それに対して、これでよしとするわけにいかないだろうと思っているんですね。それを反映できるようなアンケートが、もし一つでも加えられるのであれば反映してもらいたいと思っていますし、今回のアンケートで厳しいのであれば、何らかの形でそういうことを把握し、今後の市の施策に反映できるようなアンケート内容をつくれればと、これは意見として述べておきたいと思います。

西岡会長

ご意見ということでございますが、何かありますか。特によろしいですか、事務局は。いいですね。それでは、板倉委員、ご意見として承りました。

福嶋委員

福嶋委員。

私も意見として聞いていただきたいのですが、専門委員の方々にひとつお願いしたいことがございます。前回、「みんなで話そう子供の居場所！」をまとめたときに、大熊教育長が「インターネットとかSNSの使用時間が、保護者と子どもの間で相当違う。特に1時間から3時間と、3時間以上が子どもたちは多いけれども、保護者はそうは見えていなかったという。それと、子どもさんが学校から帰ったときに、誰がいるかどうかという、ここのデータに、何か相関関係が、あるん



西岡会長	<p>じゃないの」とご指摘をされました。これを聞きまして、さすがだなと私は思ったのですが、今回のアンケートも、例えば同じ設間で10年前と比較できた場合に、非常に有意差があるようなことが出てきた場合「それは一体何で？」と専門委員の方々は、もう少し深く考えていただきたいと思います。そこまで突っ込んでやらないと、せっかくアンケートで得られたデータの数字の意味が、深くないように感じますので、大変ですが、やっていただきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>ご意見として承りました。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
西岡会長	<p>それでは、今日の段階では、挙手をしていただいた方からご質問をいただき、またご意見も出されました。なお、この後につきましても、その他に意見を具申したいという方がいらっしゃるようでございますれば、8月13日までに事務局、児童青少年課のほうへお申し出ください。今日、この場に出た意見とともに専門委員会の皆さんで協議をしていただくこととなります。</p> <p>最終的なアンケート項目の決定については、実際の作業を進めていただく専門委員会に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
西岡会長	<p>ありがとうございます。特にご異議がないようでございますので、専門委員の皆さんに一任させていただきます。専門委員会の皆様、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>次の議題、その他になります。</p> <p>委員の方から何かご発言はありますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
西岡会長	<p>ないようでございますので、本日もご出席の関係行政機関の方からご報告・情報提供などをお願いいたします。</p> <p>まず最初に、小金井警察署、嶋委員、お願いします。</p>
嶋委員	<p>着座で失礼いたします。</p> <p>まず最初に、警視庁の上半期の、確定値ではないんですけども、暫定値の検挙状況、非行状況をちょっとお話しさせていただきます。</p> <p>全体的には、非行少年は平成22年から減少傾向がみられるという</p>

ことで、これは本年度も変わりはありません。特に顕著なのは、振り込め詐欺の検挙時に少年が増えているということです。この少年の中には、無職の少年もいるんですけれども、全体で73人、前年比では67人の減少ですけれども、まだまだ青少年が受け子、出し子、このあたりで使われているという現象があります。さらに、一度捕まった少年たちなんですけれども、再犯率が71%ということで高い率になっております。成人がほとんどなんですけれども、少年の振り込め詐欺の被疑者の割合は17%になります。

次に、万引き関係ですが、万引き関係は652人ということで、前年比144で減少はしておりますが、やはり小学生が多いということです。次いで高校生という順になります。

そのほか、特別法犯ということで、刑法犯以外の銃刀法違反、これは刃物等の持ち出しですね。あと、大麻、このあたりも増えているということになります。銃刀法違反については23人の、前年比プラス12、大麻取締法違反は64人で、前年比27人で1.7倍の増加ということで、大麻取締法違反関係につきましては、平成7年以降、統計をとってから最多のペースで進んでおります。

それでは、当初、小金井警察署の状況ですけれども、刑法犯は13件検挙しております。内容としては殺人未遂が1件、そのほか、凶暴事件は、けんか等は少なく1件ですね。やはり多いのは13件のうち、半分は窃盗犯ということで、9件ということで、万引きが占めております。

そのほか、当署管内でも少年の振り込み詐欺の、18、19になりますけれども、被疑者を2名検挙しております。これもやはり学校時代の先輩、後輩、我々警察ではリクルーターと呼んでいるんですけれども、そのあたりのつながりから誘われて、出し子、受け子に引き込まれていくという現状があります。

全体、他の近隣の市の比較から見ますと、比較的、当署管内は犯罪は少ないのかなと考えております。隣、特に補導の関係なんですけれども、当署管内、深夜徘徊ということがほとんどになります。これは子どもですので、夜中、友達同士で遊び歩くというものもあると思うんですけれども、例えば隣の府中267に対して、小金井署は86、隣の田無447に対して86ということで、比較的少ないのかなと。住民の少ない小平市内と比較しても174と、小平のほうは倍以上あり

西岡会長	<p>ますので、比較的深夜徘徊等の、犯罪は深夜徘徊から徐々に広がっている、誘いの場がありますので、当署としても深夜徘徊、このあたりを重点的に声をかけて注意喚起をしていきたいと考えております。</p> <p>先般の阿波おどり大会の場面でも、当署は高齢者に対する振り込め詐欺の防止のリーフレットのほか、近隣の大学生のボランティアを得まして、若年層の方に対して振り込め詐欺の受け子、出し子にならないようなパンフレットの配布をさせていただいた状況でございます。</p> <p>簡単でございますが、そのような状況になっております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、多摩府中保健所、大貫委員、よろしく願いいたします。</p>
大貫委員	<p>それでは、お配りしましたA4横の資料をごらんください。</p> <p>保健所においては、青少年に特化した事業ということではございませんが、昨年の夏に、東京都薬物乱用対策推進計画、平成30年度改定というのができまして、本年度からこれは始動しておりますので、その青少年関係の部分について、少しピックアップしてお話をさせていただければと存じます。こちら、ネット上にはもちろん全文掲載されておりますが、お手元にお配りしたのは概要版でございます。</p> <p>この東京都薬物乱用対策推進計画といいますのは、国の計画が改定されるのに合わせまして、5年に1度、改定されるものでして、本年度から令和5年度までの5カ年計画となっております。</p> <p>こちらを見ていただきたいんですが、3本柱にこの計画はなっております。柱の項目はずっと変わっていないんですが、実は順番が平成25年度改定版と異なっております。25年度当時には危険ドラッグが非常に大きな問題になったために、1本目の柱が指導・取締りの強化、2本目が啓発活動の拡大、充実ということになっておりました。1本目の柱が指導・取締りの強化ということで、当時は警察とも連携いたしまして、立入調査ですとか、薬物の買い上げ、その成分分析、<u>知事指定薬物</u>による流通、所持の禁止に非常に力を入れました。その取り組みの結果によって、都内では、危険ドラッグを販売する実店舗、実際にお店でお金を出して買える店舗ですけれども、その数はゼロになりまして、危険ドラッグによる事件、事故も大きく減ったということは皆様もご承知のとおりです。</p> <p>この結果を受けまして、今回の改正では順番が変わりまして、1本</p>

目の柱が啓発活動の拡大と充実ということになり、中でもプラン1が青少年に薬物を乱用させないための取組の強化ということになっております。

危険ドラッグは、先ほども言いましたように、実店舗は姿を消しましたが、SNSを介したインターネット上での取引、販売というのはまだ続いております。この危険ドラッグ対策は継続しつつ、今回の計画改正に当たって大きな問題として捉えられておりますのは大麻事犯の増加です。先ほど警察のほうからもお話がございましたが、都内では大麻事犯は、多分平成26年を底といたしまして、ここ数年増加しております。

青少年のほうには、例えば体への影響がないとか、依存性がないといった誤った情報が流布してありますとともに、諸外国で大麻の使用を容認する流れというのがございますために、若い世代のほうで大麻に対する考え方が甘くなって、使用を容認する考えが広がっているということから、誘惑に巻き込まれやすい状況にあると考えております。

平成29年の実績ですと、大麻事犯の約半数50.2%が10代及び20代となっていることから、青少年を中心に大麻の危険性、有害性について啓発を強化する必要があると考えられております。

そこで、プラン1の具体的な取り組みでございますが、まず、学校に通っている青少年向けには、薬物乱用防止意識を向上させる指導、教育の充実のために適切な薬物乱用防止教育ですとか、啓発用資材などの作成や提供、それから、中学生対象の薬乱防止ポスターですとか標語の募集、薬乱防止高校生会議や、活動率先校の表彰、大学生と連携いたしました参画型の普及啓発事業などを行っております。また、学校に通っていない青少年に対しましては、カラオケボックスですとかネットカフェ、あと、自動車教習所などで啓発資材を配布いたしまして活動を行っております。

あわせて、青少年を有害情報から守る取り組みといたしまして、フィルタリングの利用促進ですとか、啓発講座の開催なども行っております。

このような都としての計画を踏まえまして、保健所においても地域の普及啓発というのを行っております。保健所広報紙への掲載とか、地域住民に対して保健所主催のイベント等での啓発のパンフですとか、配布ですね。あと、管内、こちらの市ではございませんが、競馬

	<p>場とか競輪場とかのモニターでの広報を行うとともに、地域における啓発の担い手である薬防協の皆様に対しましては、今年の9月に管内の薬物乱用防止推進地区協議会連絡会と研修会を開催する予定でございます。</p> <p>また、この3本目の柱のところに薬物問題を抱える人への支援というのがございます。保健所におきましても、薬物問題を抱える人への相談窓口がございます。種別とか年齢別の内訳は出しておりませんので、ちょっと申し上げられないんですが、保健師による精神保健福祉相談事業のほうでは、平成29年度で約700件、専門医による相談事業では約30件の実績がございます。</p> <p>30年度末のこちらの会議におきまして、保健所の薬乱防止の取り組み実績については説明させていただいております。今日の資料の2枚目についております、カラーの資料になりますが、こちらもご説明済みですので、見ていただくということにさせていただきまして、今年度の実績につきましては、年度末に、もし機会を頂戴できれば、同様にご報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>私のほうからは以上です。</p>
西岡会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、東京保護観察所立川支部、作間委員、お願いいたします。</p>
作間委員	<p>東京保護観察所立川支部の作間と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>私からは、小金井市内の保護観察対象者の昨日現在の実数をお知らせさせていただきたいと思っております。</p> <p>令和元年7月29日現在ですが、小金井市内では13名の方が保護観察を受けていらっしゃいます。ざっくりとした分け方なんですけど、うち4名の方が少年ということになっています。4名の少年の方の罪名の内訳ですが、先ほど生活安全課長さんからもお話がありましたが、うち2人は特殊詐欺の関係の少年が2人、それから、窃盗ですね、万引きの少年が1人、それから傷害事件、これは仲間内の少年同士の傷害事件で保護観察になっている子が1人の4名ということになっております。</p> <p>傾向としましては、私、武蔵野、三鷹、小金井と4市担当していますという話なんですけど、4市、大体似たような形で、成人の件数が多い</p>

くて、少年の件数が少ないというのが、ここ4市の形態かなと思います。ただ、立川支部管内は多摩地区全域になるんですが、多摩地区の中では、いまだに少年事件がたくさんある地区、それから保護観察事件数もかなりたくさん出ている地区もございますが、私が担当している4市につきましては、大体数字は同じぐらい、10件前後、20件までいかないぐらいのところずっと並んでいるという状況になっております。

それから、今、社会を明るくする運動ということで、各関係団体の皆様にもご協力いただきまして、特に7月は強調月間ということで、いろいろと活動にご協力いただきまして、ありがとうございます。社会を明るくする運動というのは、今年で69回目を迎えて、中央の推進委員会の委員長を法務大臣が務めまして、都道府県の推進委員会、それから各区市町村の推進委員会ということで、小金井市も西岡市長さんに推進委員長になっていただきまして、小金井市内でも7月の強調月間に幾つかの活動をさせていただきました。

7月1日は、東小金井、それから武蔵小金井の駅前で保護司会の保護司の皆様と関係各団体の皆様とご一緒に啓発活動をさせていただきました。また、7月24日には、子ども映画会ということで映画の上映会をさせていただいております。また、先日の27、28日の土日ですね、武蔵小金井駅前で行われました阿波おどりのほうでも、啓発品の配布等の啓発活動を行わせていただいております。また、4市の保護司会は、北多摩東地区保護司会と言っています、これで、私どもの観察所内では1地区なんです、各地区さんで分区という形になっていまして、小金井市の分区さんでは、あともう一つ、秋に小金井なかよし市民まつりというところでも、啓発活動と刑務製品の販売等の活動をさせていただくことになっております。

また、先ほど再犯の率が高いということもお話しありましたが、再犯率が確かに、事件数が減っているんですけども、そのうち占める方は再犯をしている方の率が高いということで、国のほうでは再犯防止推進計画というものを作成しまして、都道府県さんで、今、再犯防止推進計画の都道府県版、それができると、多分、各区市町村さんで、さらに区市町村版の再犯防止推進計画ということで、おつくりいただくということで、小金井市さんにもご協力いただいているところなんです、今後とも引き続きご協力いただければと思っております。

西岡会長	どうぞよろしくお願いたします。
平見委員	ありがとうございます。 続きまして、小平児童相談所、平見委員、お願いたします。
	<p>小平児童相談所、東京都のほうでは、ご案内のように、虐待防止に関して、この4月から虐待防止の条例が施行されまして、こういった機会ですと少しお話をさせていただいたりですとか、あと、この8月からは、子どもさんに向けてのLINE相談というの、昨年のモデル試行に加えて、本格施行ということで実施することになっています。</p> <p>条例の中でも、お子さんがなるべく声を出して相談できるように、その家庭についても支援に結びつけられるように通告をしてもらいたいというふうに働きかけて、予防につなげられるようにというふうにうたっておりまして、なるべくLINE相談も含めて、お子さんがちょっとしたことでも相談できるようにということで取り組んでいるところです。</p> <p>小平児相の管内ですけれども、9市ありまして、相談件数は1,200件、虐待相談件数が去年は増えてまして、2割増ぐらいの状態になっています。その中で、やはり保護件数もかなり増えていまして、これも4割増というところで、警察からの身柄通告ですとか、それから、保護者の方が訴えてくるというようなことも含めて保護件数が多くなっております。</p> <p>最近、4月以降の、私の印象ですけれども、お子さん自身が、学校のアンケートですとか、そういったところでお答えになったりとか、そういう機会を捉えて相談をして、その後に保護になるというようなこともあるかなというふうに思っています、交番に相談に行ったりですとか。中には、すごく深刻化というよりは、もう少し、親御さんと喧嘩してしまって、ちょっと居心地が悪くなってという相談も含めてあるのかなというふうな印象を持っていますけれども、しかし、そうやって相談していくということとか、少し大人が真剣に受けとめてくれるという、そういったことが広がっているのかなという印象も一方では持っております。</p> <p>保護については、虐待ではなくて非行もありますけれども、非行については、今日も話題になりましたけれども、SNSでつながって、それで交友関係が広がって、他県で保護されて、こちらに保護所を移るというような事案もありますし、あるいは性的な加害事件というよ</p>

	<p>うなことも、少年のほうでも起きています。</p> <p>保護ということではないにしても、性的な問題に関しては、男性－男性のいわゆるいじめが、性的なものを使ったいじめというような形で、性加害というようなことも、近年、継続的に非行の問題としては私たちのほうでは取り扱っているところですよ。</p> <p>保護所については、定員、ずっと超過するような状態が続いておりますので、なるべく保護をして、速やかに調整を図って、できることならば家庭の中に返して、地域の中でお子さんに養育していただきたいというふうに思っております、私どもも定期的に保護者の方にグループに来ていただいたりですとか、それから、少しプログラムみたいなことを実施して、できるだけ保護者の方についての虐待防止ですね、そういったところにつなげられるような取り組みというのをやっているところですよ。引き続き、ぜひご協力もお願いしたいというふうに思っております。</p> <p>私のほうからは以上です。</p>
西岡会長	<p>4名の皆様、大変貴重な情報提供をありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆様全体に、最後に何かご質問、ご意見等ありましたら、お出しをいただきたいと思っております。</p>
白井委員	<p>白井委員。</p> <p>ちょっと気になる件があったので、確認できる範囲でできればと思うんですが、通学路の安全に関することなんですよ。それは何かというと、ある市内の場所で道路工事をやっていました。道路占用を認めるのは市の役割なんですけれども、工事をするものですから、通行どめして、迂回路を設定してという、そこの許可を出すのは、たしか警察署、生活安全課だと思うんですけども、場合によっては、通学路を、その事案はほんとうに門の前を通る通学路を迂回路にしていた事案があったんですけども、そういう場合は、警察のほうから工事事業者に対して、学校側と協議の上、安全管理をしっかり徹底して迂回路を設定してくださいねという、たしかアナウンスをしているはずなんですよね、というふうに一応聞いているんですけど。ただ、その後、工事事業者が、学校側とどういう協議をしたかというのは、生活安全課のほうでは、そこのフィードバックの確認はされているのかどうかというところをちょっと聞いておきたいなと思ったんです。</p>
嶋委員	<p>申しわけありません。道路工事に関しては交通規制係という交通課</p>



白井委員	がやっておりますので、通学路に関して、こういう工事をやるというのが、お恥ずかしながら横の連絡がありませんので、その件については、改めて持ち帰りで回答させていただければと思います。
嶋委員	申しわけありません。以前、市の道路管理課に聞いたら、生活安全課と言われたもので、すみません。
白井委員	申しわけありません。
西岡会長	わかりました。改めまして。
白井委員	よろしいでしょうか。
西岡会長	はい。
西岡会長	他にございますか。
	（「なし」の声あり）
西岡会長	それでは、他にご質問、ご意見等、ないようでございますので、そろそろ1時間半が経過をいたしましたので、ここで令和元年度の小金井市青少年問題協議会は閉会にさせていただきます。 今後、専門委員会の方々には、アンケートの作成など多面にわたります。どうぞよろしくお願いをいたします。 それでは、本日はこれを持ちまして閉会といたします。まことにありがとうございました。

# 令和元年度第1回小金井市青少年問題協議会

## < 次 第 >

日 時 令和元年7月30日(火)午前10時

会 場 小金井市役所第二庁舎801会議室

1 開 会

2 委嘱状の伝達

3 市長挨拶

4 自己紹介

5 議 題

(1) 副会長の互選について

(2) 会長職務代理者の指名について

(3) 過去に実施した意見具申、提言等の概要について

(4) 今後の進め方について

(5) その他

6 閉 会

### 配付資料 (事前送付)

資料1 青少年問題協議会について

資料2 平成元年以降に実施した青少年問題協議会の意見具申等の概要

資料3 平成29・30年度青少年問題協議会からの引継ぎ事項  
／子ども実態調査アンケート (案)

資料4 小金井市青少年問題協議会条例／同条例施行規則

### その他配付物

○ 青少年問題協議会リーフレット (5種類)

「みんなで話そう 子どもの居場所！」(令和元年6月配布)

「地域再発見！～見直そう地域の力～」(平成29年6月配布)

「大切です ご家庭の教育力」(平成27年6月配布)

「かけがえのない自分！～我が子に自信を持たせるには～」(平成25年6月配布)

「子育てを楽しもう！～子育ては期間限定の楽しみです～」(平成23年6月配布)

○ 小金井市青少年問題協議会活動報告 (令和元年6月)

○ 小金井市青少年問題協議会名簿 (任期：令和元年7月1日～令和3年6月30日)

## 小金井市青少年問題協議会について

青少年問題に対する施策を効率的に推進するうえで必要な総合的施策を樹立するための調査、審議と関係行政機関相互の連絡調整を図るため、昭和28年に地方青少年問題協議会設置法が制定され、東京都においては同年10月東京都青少年問題協議会が設置され、同年12月には市町村に対してその設置につき勧奨が行われた。これを受けて市では昭和34年4月、市長の附属機関として「小金井市青少年問題協議会」が設置されている。

## 1 根拠条例等

小金井市青少年問題協議会条例

小金井市青少年問題協議会運営要綱

## 2 性格と役割

性 格 市長の附属機関

役 割

- ・ 青少年の指導育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項の調査審議
- ・ 関係行政機関相互の連絡調整
- ・ 関係行政機関に対する意見具申

## 3 委員数と任期

委員数 25人

任 期 2年（令和元年7月1日～令和3年6月30日）

## 4 委員報酬

日 額 10,000円

## 5 協議会の役員

- ・ 会 長 市長
- ・ 副会長 委員の互選により選任
- ・ 条例第4条第5項の規定による職務代理者 あらかじめ会長の指名する委員

## 平成元年以降に実施した青少年問題協議会の意見具申等の概要

児童青少年課

開催年月日	意見具申・提言等	内 容
平成元年3月3日	「中学生の心と行動」調査に基づく提言 (提言)	調査結果では地域活動、家庭における伝承行事への参加者の規範意識の高さから、家庭、学校、地域への積極的宣伝について提言
平成3年1月31日	市内中・高校生家庭のビデオデッキ使用に関する調査結果報告書(報告)	中・高生家庭におけるビデオデッキの普及状況、利用方法等を概括的に補足
平成5年6月24日	高齢化社会に生きる高齢者と青少年が共存できる社会を目指して(提言)	高齢者と青少年が共存できる社会のあり方について基本的な考え方を示す
平成7年6月30日	小金井市の健全育成にかかわる地域諸団体とその活動(調査)	地域諸団体にアンケートを実施し、地域の教育力の実情について調査
平成9年6月30日	幼児・児童の家庭教育～子育て支援について～(報告)	子育て支援をどう実現するか、各界各層の意見を聞き協議
平成11年6月30日	青少年の地域教育健全育成支援について(報告)	青少年を取り巻く環境の変化に対応できる学校、家庭、地域の連携のあり方を協議
平成13年6月30日	少子社会における親子の意識・行動～調査・聞き取りを通して～(報告)	アンケートを通して親子のふれあい、生活習慣等について、児童生徒とその保護者の意識を調査
平成15年6月30日	伸びゆく子どもに対する大人のかかわり方～健全育成支援について～(報告)	伸びゆく子どもに対して大人がどのようにかかわれば良いか、討議を重ねた上で各団体の現状、課題、展望という形で分析
平成17年6月30日	少子社会における親子の規範意識と行動について(報告)	平成13年6月報告内容のうち、「規範意識」「生活習慣」に絞りアンケート調査を実施 インターネットや携帯電話などの普及による社会の急激な変化を踏まえた実態の把握
平成19年6月30日	地域の教育力を生かし健やかな子どもを育てよう～青少年の社会的自立に向けた社会奉仕活動と職業体験活動の推進～(報告)	職業観や勤労観の育成を目標とする、中学校の職業体験活動と、地域社会とのかわりを目指す小中学校の社会奉仕活動の推進のため、地域、家庭、学校、行政に向け、提案

開催年月日	意見具申・提言等	内 容
平成20年10月	我が家のルールをつくろう！～インターネットのワナから子どもを守るために～(リーフレット)	小・中学生に携帯電話とパソコンに関するアンケート調査を実施 その集計結果をもとに啓発リーフレットを作成
平成23年6月	子育てを楽しもう！～子育ては期間限定の楽しみです♪～(リーフレット)	小・中学生の保護者に子育ての悩みについてのアンケート調査を実施。その集計結果をもとに啓発リーフレットを作成。
平成25年6月	かけがえのない自分！～我が子に自信を持たせるには～(リーフレット)	小・中学生と、その保護者に、子ども達の「自尊心・自己肯定感」についてのアンケート調査を実施。その集計結果をもとに啓発リーフレットを作成。
平成27年6月	大切です ご家庭の教育力(リーフレット)	小・中学生と、その保護者に、子ども達をとりまく「家庭の教育力」についてのアンケート調査を実施。その集計結果をもとに啓発リーフレットを作成。
平成29年6月	地域再発見！～見直そう 地域の力～(リーフレット)	小・中学生と、その保護者に、子ども達をとりまく「地域力」についてのアンケート調査を実施。その集計結果をもとに啓発リーフレットを作成。
令和元年6月	みんなで話そう 子どもの居場所！(リーフレット)	小・中学生と、その保護者に、子ども達をとりまく「子どもの居場所」についてのアンケート調査を実施。その集計結果をもとに啓発リーフレットを作成。

## 小金井市青少年問題協議会専門委員会開催状況

回	日 時・会 場	内 容
平成 29 年度 第 1 回	平成 29 年 9 月 15 日(金) 午前 10 時～11 時 小金井市役所西庁舎 第五会議室	(1) 互選により専門委員長に高橋委員、専門副委員長に富士道委員を選出。 (2) 現在の市内の青少年に関する問題とその啓発方法について案を出し合い協議。子どもの居場所の問題、子どもの夢（主体性や自己決定）と大人の関係、SNS 等への依存に関する啓発の 3 つがテーマ案候補。アンケートの手法等も含めて総合的に議論を継続。
平成 29 年度 第 2 回	平成 29 年 11 月 28 日(火) 午前 10 時 15 分 ～11 時 45 分 小金井市役所西庁舎 第五会議室	現在の市内の青少年に関する問題とリーフレットによる啓発方法について協議。調査、協議のテーマ案は「子どもの居場所」に決定。「子どもの夢」（主体性や自己決定、子どもと大人の関係）、「SNS 等への依存」はアンケートの設問中に含める。市内公立小・中学校 2 校において、児童（小学 4～6 年生）・生徒（中学 1～3 年生）とその保護者を対象に、各学年 1 クラスを抽出して実施予定（前回より 1 学年対象を増やす）とした。
平成 29 年度 第 3 回	平成 30 年 2 月 2 日(金) 午前 10 時～11 時 38 分 小金井市役所第二庁舎 801 会議室	「子どもの居場所に関するアンケート（案）」について事前送付された事務局のたたき台を元に作成、追加修正等を行い、専門委員会案を確定。「アンケートは小学生用・中学生用・保護者用の 3 種類で 7 月に実施し、青少年問題協議会としてのメッセージを加えたリーフレットの作成・配布により保護者に対する結果の周知・啓発を行う」旨と合わせ、3 月開催の本体会議で専門委員長より報告を予定。
平成 30 年度 第 1 回	平成 30 年 5 月 18 日(金) 午前 10 時～11 時 小金井市役所西庁舎 第五会議室	(1) 互選により専門副委員長に木下委員を選出。 (2) 3 月 27 日開催の協議会での意見も参考に最終校正を行い、アンケートを確定。6 月中旬～7 月上旬にアンケートを配布・実施・回収し、夏休み中に集計を予定。実施校は小金井第一小学校、小金井第一中学校が確定。他 2 校は 6 月初旬の校長会に諮るため専門委員長へ一任。（後日、小金井第三小学校、南中学校に決定）
平成 30 年度 第 2 回	平成 30 年 10 月 19 日(金) 午前 10 時～11 時 30 分 小金井市役所西庁舎 第五会議室	「子どもの居場所」に関するアンケートの実施結果について分析。「リーフレット」に載せる内容を議論し、今回の会議の各委員の意見、審議内容を元にリーフレット案を事務局で 12 月までに作成のうえ各委員へ送付し、内容について各委員で個別に検討することとした。
平成 30 年度 第 3 回	平成 31 年 1 月 17 日(木) 午前 10 時～11 時 56 分 小金井市役所第二庁舎 801 会議室	前回の協議内容で作成されたリーフレット案を元に、内容を再度精査し、選択データの一部入れ替え、コメント欄やレイアウト等の詳細について協議を行い、専門委員会としての原案を決定。3 月末の本体会議で専門委員長から全体に報告を行うこととした。

# 青少年問題協議会アンケート 事務局案

	選択肢1	選択肢2	選択肢3	選択肢4
1 のんびりする時間があるか	ある	少しある	あまりない	ほとんどない
2 のんびりする時間がほしいか	もっとほしい	少しほしい	今のままでよい	わからない
3 ほっとできる場所	自分の家、部屋	学校	児童館・図書館・公園	その他
4 学校いきたくない	よくある	ときどきある	ほとんどない	まったくない
5 No.5でYESの場合、その理由は？	人間関係	勉強	体・心の不調	その他
6 自分がすきか	好き	だいたい好き	あまり好きではない	好きではない
7 自分が大切にされていると感じるか	そう思う	だいたいそう思う	あまり思わない	そう思わない
8 将来の夢があるか	ある	なんとなくある	ない	-
9 悩みを相談しているか	する	したいけどできない	したいと思わない	その他
10 誰に相談するか？	家族	先生・スクールカウンセラー	友人	その他
11 No.9でYESの場合の、相談後の効果	解決した、すっきりした	解決しなかった、もやもや	まだ途中	その他
12 自分の考えを聞いてもらえるか	聞いてもらえる	だいたい聞いてもらえる	あまり聞いてもらえない	聞いてもらえない
13 自分の行動や将来を大人に決められたらどう思うか	当然だと思う	仕方がない	いやだ	その他
14 大人に心がけてほしいこと	勝手に決めない	しつこく聞かない	もっと話を聞く	その他
15 差別嫌がらせいやな思いをしたことがあるか	よくある	時々ある	あまりない	まったくない
16 ある人はだれから？	家族	友達	先生	その他
17 いやな思いをしたときの対応	誰かに相談する	我慢する	仕返しをする	その他
18 困ったときの相談場所	家から近いところ	友達の来ないところ	知っている場所( )	その他
19 困ったときの相談方法	直接会って話す	電話	メール・SNS	その他
20 放課後の場所	学校・校庭	自宅・友人家	児童館・公園・図書館	その他
21 どんな場所で過ごしたいか	遊具が多いところ	広いもしくは静かなところ	大人のいないところ	その他
22 どんな相手と過ごしたいか	友人	一人	家族	その他
23 あなたの家の門限は？	5時	5時半	6時	その他
24 学校以外の知り合い	子どものみ	おとなのみ	子どもも大人もいる	いない
25 権利条例認知度	知っている	聞いたことはある	知らない	その他

## 他アンケートの比較

当初	のびゆく	川崎市	松本市
○	○	○	○
○			
○		○	○
○			
○			
○			○
		○	○
○	○		○
		○	
○		○	○
	○		
○	○		○
		○	○
○		○	
		○	○
	○		
		△	
○		○	○

目的:子どもの権利条例制定10年を経過し、その頃どう変わったのか、現在の子どもの実態を把握する。

内容:子どもの権利条例制定時の「子どもの生活に関するアンケート(全32問)(H15)」との経年比較項目13問

のびゆく子どもプラン策定のための「子ども・子育て支援に関するニーズ調査(中高校生世代全37問)(H30)」との学年比較6問

川崎市「子どもの権利に関する実態・意識調査(全43問)(H29)」、松本市「子どもの権利アンケート(全32問)(H27)」との地域属性比較16問

陳情採択を受けた、相談救済窓口のニーズ3問

等を中心に、子どもの権利に関する条例に規定している5つの権利をどう思っているか検証する。

安心して生きる権利	7・9・15
ゆたかに育つ権利	20・21・22・23・24
自分らしく生きる権利	1・2・3・4・6・7
意見を表す権利	8・12・13・14
助けられる権利	9・10・14・15・16・17・18・19

## 平成29年・30年度 青少年問題協議会からの引継ぎ事項

平成31年度は、「小金井市子どもの権利に関する条例」が制定されてから10年が経過するため、市としては、この条例の制定10年を記念した取り組みを展開する予定である。

本協議会は、地方青少年問題協議会法による青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な重要事項を調査、審議する場である。

そのため、国連子どもの権利条約制定から30年が経過し、小金井市の子どもの権利に関する条例制定10年を迎えるに当たって、平成30年第4回市議会定例会において、条例に関連した2件の陳情が採択されたことも鑑み、本協議会としては、その記念事業の一環として、子どもたちの実態を捉える子ども実態調査アンケートを市内の全小中学校で実施をしていきたい。

今期（平成29年・30年度）は小中学校から12クラスの児童及び保護者に対してアンケートを実施したが、小学4年生以上の全小中学校を対象とすると、大幅に集計量が増えるため、来期の議論に向けたアンケート案については、改選前に事務局で作成するよう指示することとし、調査、審議にかかる時間を削らぬように注力することとする。

## アンケート（案）概要

目的：子どもの権利条例制定10年を経過し、その頃とどう変わったのか、現在の子どもの実態を把握する。

対象：小学4年生～中学3年生 全生徒（約4,550人）

時期：9月中旬～10月上旬

方法：学校を通じた配布・回収。マークシート方式

項目（案）：裏面のとおり

小金井市青少年問題協議会条例

昭和 34 年 3 月 31 日条例第 4 号

(設置)

第 1 条 地方青少年問題協議会法（昭和 28 年法律第 83 号）第 1 条の規定に基づき、本市に市長の附属機関として小金井市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 協議会は、会長及び 25 人以内の委員をもって組織する。

2 会長は、市長をもって充てる。

(委員)

第 3 条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 市議会議員のうち市議会が指名する者 5 人

(2) 学識経験者 12 人以内

(3) 関係行政庁の職員 4 人以内

(4) 市の職員 4 人

2 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長の権限並びに副会長の設置及び権限)

第 4 条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 協議会に副会長を置く。

3 副会長は、委員の互選により選任する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

5 会長及び副会長ともに事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が会長の職務を代理する。

(招集)

第 5 条 協議会は、必要の都度会長が招集する。

(会議の定足数及び表決数)

第 6 条 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第 7 条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。



# 小金井市青少年問題協議会条例施行規則

平成31年3月25日規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、小金井市青少年問題協議会条例（昭和34年条例第4号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条第1項第2号に定める学識経験者は、次の各号に掲げる分野の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める人数の範囲内で選出するものとする。

- (1) 青少年関係団体 4人以内
- (2) 教育関係団体 3人以内
- (3) 福祉関係団体 2人以内
- (4) その他専門的知識を有する者 3人以内

2 条例第3条第1項第3号に定める関係行政庁の職員は、次に掲げる者とする。

- (1) 小金井警察署長又は当該警察署の職員のうちから小金井警察署長が推薦する者
- (2) 東京都多摩府中保健所長又は当該保健所の職員のうちから東京都多摩府中保健所長が推薦する者
- (3) 東京保護観察所立川支部長又は当該支部の保護観察官のうちから東京保護観察所立川支部長が推薦する者
- (4) 小平児童相談所長又は当該児童相談所の職員のうちから小平児童相談所長が推薦する者

3 条例第3条第1項第4号に定める小金井市の職員は、次に掲げる者とする。

- (1) 子ども家庭部に関する事務を担当する副市長
- (2) 教育長
- (3) 企画財政部長
- (4) 子ども家庭部長

(専門委員)

第3条 小金井市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）に専門の事項を調査し、又は協議させるため必要があるときは、協議会の委員の中から会長が指名する専門委員を置くことができる。

(協議会)

第4条 委員が協議議題を提出しようとするときは、協議会開催7日前までに会長に提出するものとする。

(部会)

第5条 協議会において調査し、又は協議する必要があると認めるときは、目的別に部会を設置することができる。

(公印)

第6条 協議会の公印の名称、ひな型番号、書体、寸法、材質、ひな型、用途及び個数は別表に定めるところによる。

2 前項の公印は、児童青少年課長が管守する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、子ども家庭部児童青少年課に置く。

別表（第6条関係）

名称	ひな型番号	書体	寸法	材質	ひな型	用途	個数
小金井市青少年問題協議会 長印	1	てん書	方21 m/m	つげ	長協青小 之議少年 問井 印会題市	一般 文書 等	1

付 則

この規則は、公布の日から施行する。